



さいたま市

新庁舎整備について考えるシンポジウム

まちづくりから見る市庁舎と広場

～新庁舎がもたらすさいたま新都心の未来像～

令和5年7月1日（土）



本日のプログラム

第1部（市長説明）

14:00～14:20

- 1 市長挨拶
- 2 新庁舎整備等基本計画の検討状況について
- 3 さいたま新都心将来ビジョンの検討状況について

第2部（基調講演）

14:20～15:10

市庁舎と広場にみられる計画性
～トスカーナ中世都市シエナを事例に～

（休憩10分）

第3部（パネルディスカッション）

15:20～16:40

新庁舎がもたらすさいたま新都心の未来像

第1部

1 市長挨拶





本庁舎移転地

第1部

2 新庁舎整備等基本計画 の検討状況について



(1) 基本方針

(2) 機能

(3) 配置計画



基本理念・基本方針について

1

本市の都市づくり
の一翼を担う庁舎

2

本市のシンボルと
なる庁舎

3

将来の変化に柔軟に
対応し、効果的・効
率的な行政運営を実
現する庁舎

4

防災中枢拠点とし
て災害に対応でき
る庁舎

5

SDGsに配慮した
環境にやさしい庁舎

6

すべての人が使い
やすいユニバーサ
ルデザインを実践
する庁舎

7

多様な主体による
協働や市民交流が
行われる庁舎

8

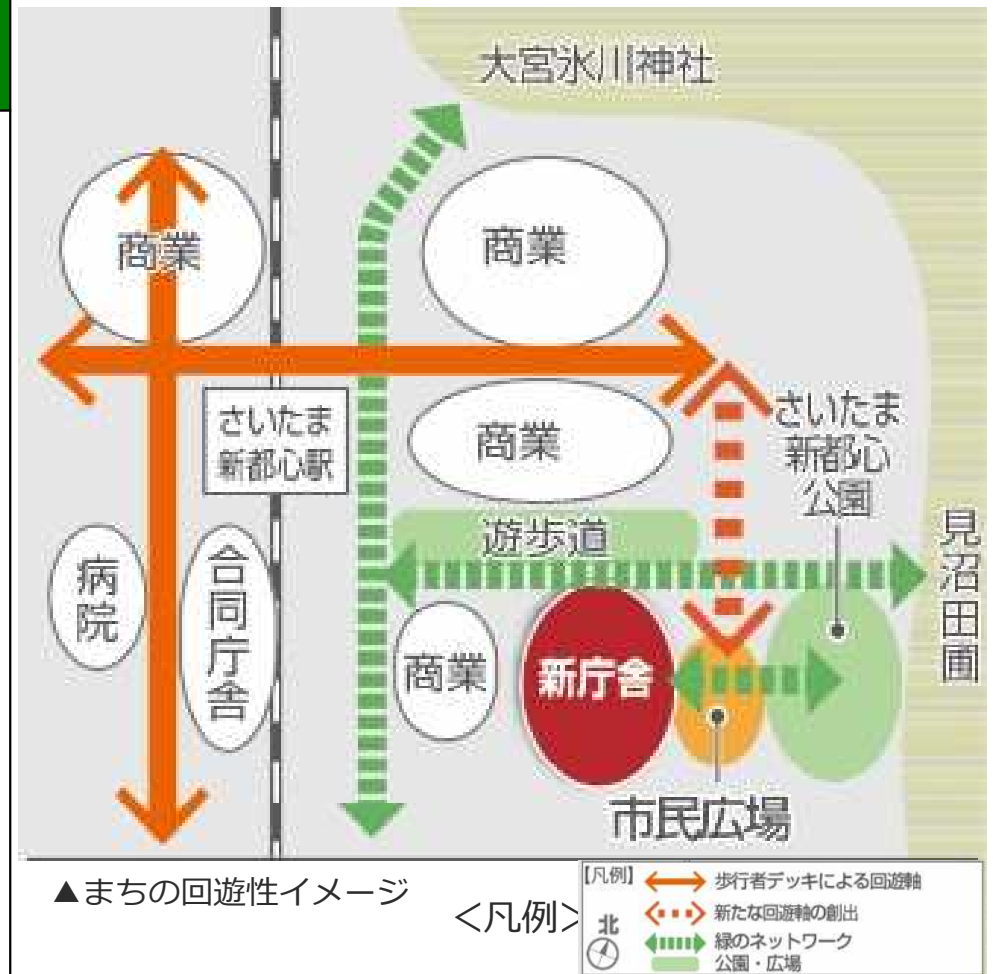
セキュリティに配
慮した庁舎

1 本市の都市づくりの一翼を担う庁舎

- 本市の将来都市像を踏まえ、日本を代表する都市としての更なる飛躍につなげる
- 市全体及び地域における都市づくりと調和し、未来へ躍動する都市経営の拠点

基本方針 1

- ・常に活気とにぎわいのある**都市経営の拠点**
- ・地域の複合交流拠点にふさわしい「**新庁舎・市民広場・緑地・民間機能**」の適正配置
- ・新都心全体の回遊性を向上させる**新たな回遊軸の創出**
- ・周囲の公園・緑地や新庁舎と連携し、さいたま新都心駅東側の新たな付加価値となる**市民広場を整備**することにより、多彩なにぎわいの創出とウォーカブルなまちづくりを展開



2 本市のシンボルとなる庁舎

- 本市の歴史や自然、文化などの特性や魅力を生かし、さいたま市らしさを内外に発信
- 市民が集まり、市民自らが何度も訪れたくなる
- まちへの誇りを感じるシビックプライド※の醸成に資する

※シビックプライド：都市に対する市民の誇り・愛着

基本理念・基本方針について

基本方針2

- ・本市の風土、自然環境、さいたま新都心周辺の新たな街並みや周囲のスカイラインと**調和を図り、持続可能な都市づくり**の推進を象徴する庁舎
- ・本市を広く見渡せる**展望施設**や多くの市民が憩い、集う**市民広場**を設置するなど、**シンボリックな市庁舎**と広場が織りなす風景とそこに集う市民の物語が描ける設え
- ・市の特性や魅力をPRする情報発信の拠点となるとともに、**本市の顔としての迎賓機能を確保**



<川崎市庁舎>



<岡山市庁舎>



<横浜市庁舎>



<長崎市庁舎>

▲シンボリック性のある庁舎のイメージ
(出典：各市ホームページ)

3 将来の変化に柔軟に対応し、 効果的・効率的な行政運営を実現する庁舎

- 都市経営の拠点として、複雑化した地域課題を解決するために、様々な部署、市民、各種団体、議会、多様な主体との連携・協働を促す
- 職員の生産性を向上させるために、DXの推進等により、職員の柔軟で多様な働き方を実現させる
- 将来のあらゆる変化に対応できるように、空間を柔軟に変更できる計画

基本理念・基本方針について

基本方針3

- ・ 快適で機能的な執務空間（業務内容や作業目的等に応じて最適な環境を柔軟に選べる**多様な執務環境**を実現する、**ペーパーレス・WEB会議**などの新たな働き方に対応した空間・面積）
- ・ **ユニバーサルレイアウト**※、**可動式什器の設置**、**動線の工夫**等により組織改編等に柔軟に対応できる空間
- ・ 感染症対応や給付金対応業務などの一時的・突発的な業務の増加時に対応可能な会議室等の空間
- ・ 多様な主体との**コミュニケーション**、**協働を促す空間**



▲ユニバーサルレイアウト
(出典：横浜市ホームページ)



▲未来型オフィスプロトタイプ
(出典：東京都ホームページ)



▶集中ブースのイメージ
(出典：熊本市ホームページ)

※ユニバーサルレイアウト：
机・椅子などの什器類の寸法や配置を統一すること

4 防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎

- 災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する本部機能
や広域的な支援・受援機能
- 市民の安心・安全を守る防災中枢拠点
- 災害時にも安全に業務を継続

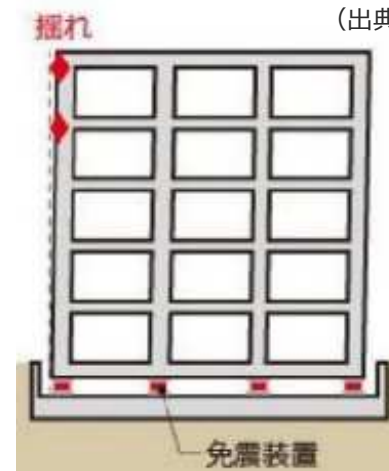
基本方針 4

- 応急復旧活動を総合的に統括する**中枢機能**
- 広域的な支援を可能とする**緊急輸送道路への近接**
- 周辺の広場や公園を一体的に活用した災害時における**一時避難スペースの確保**
- ボランティア及び物資の受入れスペースの確保
- 受援体制等を強化する**ヘリポート設置の検討**
- **免震構造**による、高い耐震性と安全性を確保
- 非常用発電機や再生可能エネルギー等を組み合わせた電源多重化などの**ライフラインの強靱化**及び区役所等の代替スペースの確保により、**全庁的なBCPを実現**
- 飲料水・食糧・生活必需品等の**備蓄機能の確保**



▲ヘリポートイメージ

(出典：国土交通省関東地方整備局ホームページ)



◀免震構造イメージ

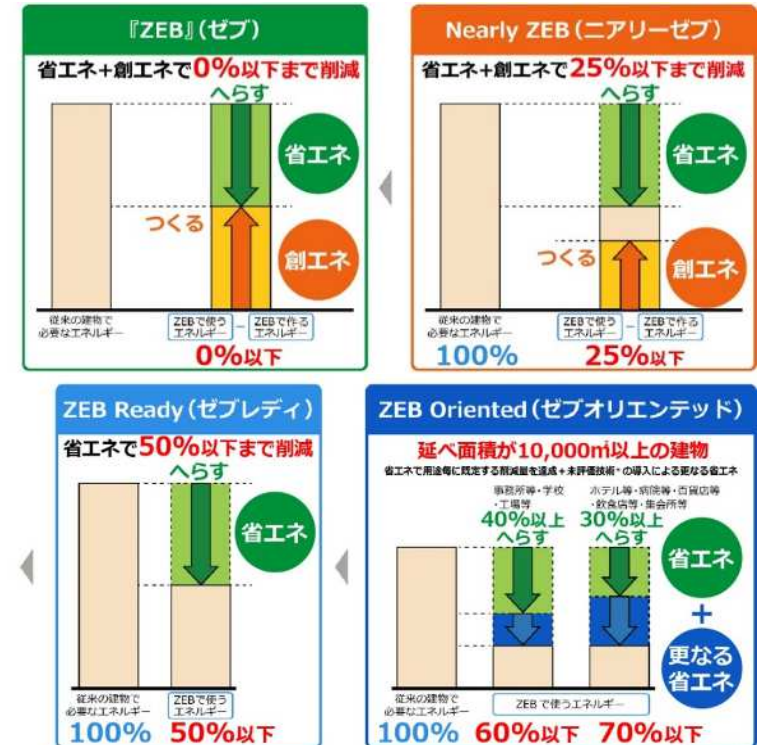
5 SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎

- ゼロカーボンシティのシンボルとして
- 環境にやさしいカーボンニュートラル※な庁舎
- ライフサイクルを通じた長期的な環境負荷の抑制

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

基本方針 5

- ・省エネルギー技術や再生可能エネルギーの導入、パッシブデザイン※の採用により、高い環境性能を目指す**脱炭素型の庁舎**とする
- ・緑やオープンスペースを活かした外部空間の設えや室内環境の自動制御化など、働く職員を始めとする**利用者の健康や快適性にも配慮**
- ・維持管理費の低減と施設の長寿命化を図り、**ライフサイクルコストを低減**
- ・立体的な緑地を整備し、周辺の公園の緑と繋がる**緑のネットワークを形成**
- ・**シェア型マルチモビリティや次世代モビリティ普及のためのスペースを確保**
- ・「**ZEB※**」や「**CASBEEさいたま※**」はできる限り高いランクを目指す



▲ZEBの定義 (国土交通省)

出典：公共建築物(庁舎)におけるZEB 事例集

※**パッシブデザイン**：電力等を使用しない自然通風・自然採光等の自然エネルギーを直接利用した設備機能

※**ZEB**：Net Zero Energy Buildingの略称で、ゼブと呼ぶ。快適な室内環境を実現ながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

※**CASBEE**：環境負荷の低減に基づく建築物の環境配慮制度のこと

6 すべての人が使いやすい ユニバーサルデザインを実践する庁舎

- **すべての人が使いやすく、働きやすいユニバーサルデザイン※**
- **年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる**

※ユニバーサルデザイン：

すべての人ができるかぎり利用しやすいように建物や都市をデザインすること

基本方針 6

- ・ **利用者の多様性等について配慮した、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、親しみやすいデザイン**
- ・ **公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能を確保し、安全・安心・快適にアクセスでき、利用できる庁舎**
- ・ 共用部分は、**車いすなどの利用者が安全に移動できる幅や機能を確保し、執務室や会議室についても車椅子を利用する職員が移動等が行える執務環境を整備**
- ・ エントランスへの進入路についても円滑な動線となるよう配慮
- ・ 音声誘導装置などにより、**各種窓口等への円滑な誘導**
- ・ バリアフリートイレや授乳、オムツ交換ができる場所を設置
- ・ バリアフリー法や福祉のまちづくり条例の誘導基準を目指す



▲わかりやすいサインイメージ（市川市庁舎）

7 多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎

- 産学官等による多様な連携と創造の場
- 子どもから高齢者までだれもが気軽にいつでも憩う
- 市民の相互交流
- 全市的な協働や市民交流

基本方針7

- ・ 市民や企業、教育機関等の**多様な主体が協働・連携した活動や交流を促進**するための空間や設備を整備
- ・ 行政手続以外でも休憩などに利用できる快適で**居心地の良いロビー空間**や**市民広場**など、**建物内外のパブリックスペースの創出**
- ・ いつでも憩うことができ、イベントの開催なども可能な、**だれもが気軽に立ち寄れる市民利用スペース**の設置
- ・ 情報発信を充実するための機能を整備・拡充として、子どもから高齢者までだれもが**市政情報や地域の魅力、まちづくりに関する情報等に気軽にアクセスし、参加できる庁舎**



▲市民スペースのイベントイメージ
(出典：横浜市ホームページ)

▼市民スペースイメージ
(出典：長岡市ホームページ)

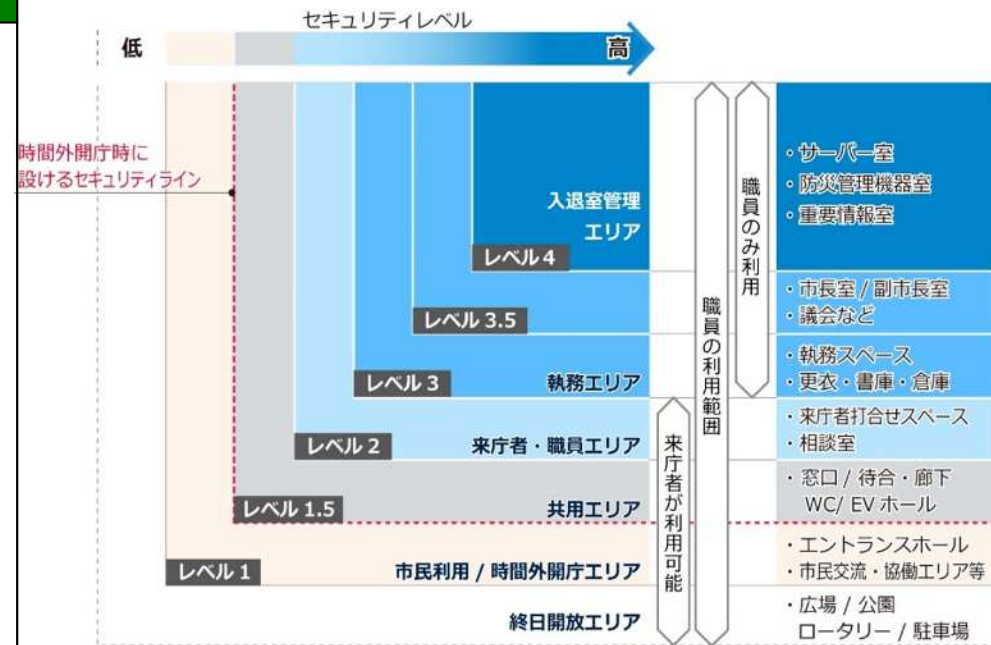


8 セキュリティに配慮した庁舎

- 庁舎利用者の安全性を確保
- フロアや区画に応じたセキュリティゾーニング

基本方針 8

- ・ レベルに応じ、適切にゾーニング
- ・ カード認証や生体認証など、入退室管理等による**セキュリティ対策の強化**
- ・ 危機管理室、重要倉庫などには、それぞれの特性に応じて**高度なセキュリティを構築**
- ・ 市民利用スペースは、平日の開庁時間外及び土日祝日も市民が自由に出入りできるような**セキュリティ区分を設定**
- ・ 災害時、庁外の応援機関との相互応援や有事の際に連携するエリアについて検討
- ・ 夜間も庁舎周辺が明るい等、**街区全体の安全性の配慮**



▲セキュリティゾーニングイメージ

(1) 基本方針

(2) 機能

(3) 配置計画



(1) 機能の基本的な考え方

- ◆ 新庁舎は、激甚災害等に対応した**広域防災拠点として機能強化**を図る。
- ◆ 執務スペースは**新たな働き方に対応した可変的なもの**とする。
- ◆ 会議室は突発的な業務増(感染症や給付金の対応業務など)の**執務スペースなどに代替可能**なものとする。
- ◆ デッキの検討など周辺のまちづくりと連携を図るとともに、**まちのにぎわいを創出し、市民の憩いの場となるよう、展望台や市民利用スペースなどを設置**する。

新庁舎の機能について

(2) 必要な機能の整備方針

● 執務室

フリーアドレスの導入などの**新たな働き方（ABW）**に対応し、**ユニバーサルレイアウト**など**可変的な使い方が可能な執務スペース**を整備。

● 会議室

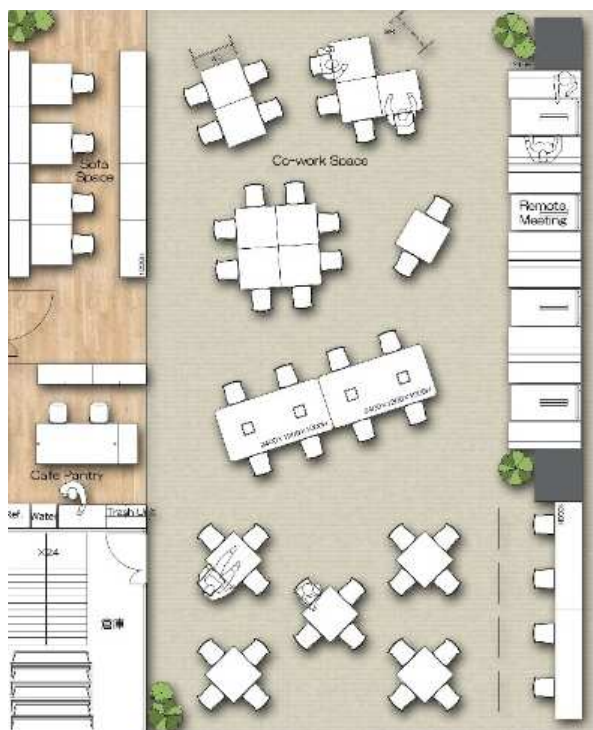
執務スペースとしての長期利用などにより平均稼働率が90%を超えている現状の慢性的な会議室不足を改善するため、感染症や給付金の対応業務などの**一時的・突発的な業務の増加時の執務スペース**などとしても柔軟に利用可能なスペースを踏まえて整備します。

● 非常時対応諸室

新庁舎は激甚災害等に対応した**広域防災拠点**として**機能強化**を図る。災害応急活動や災害復旧活動を**総合的に統括する本部機能**や**広域的な支援・受援機能を発揮**するとともに、区役所等の代替スペース確保により、**全庁的なBCPを実現**し、市民の安心・安全・暮らしを守る防災中枢拠点に必要な諸室を整備。

新庁舎の機能について

● 非常時対応諸室の平時使用イメージ



<平時：コミュニケーションスペース等>

<非常時：区役所BCP等>

※平時には、部署間等のコミュニケーションを促すスペース等として活用。

●市民利用スペース

周辺の公園施設やまちづくりと連携を図るとともに、**市民の憩いの場**となり、イベント、式典、展示利用や**多様な主体による協働の活性化**、**市民交流の促進**、市政情報の発信、レセプションスペースなどにも利用可能な**多目的空間**や**展望機能**を整備します。

新庁舎の機能について

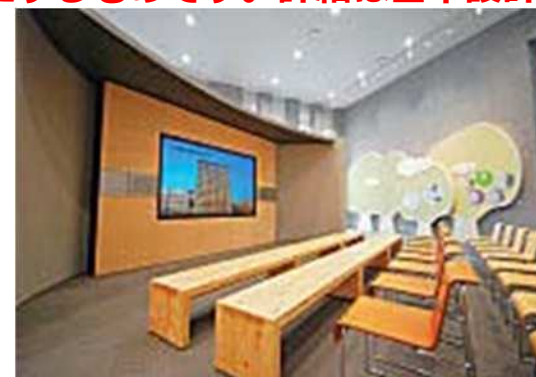
想定機能	市民意見要望	他自治体事例
① 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 習い事やイベントができるスペース ・ ワークショップスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・大会議室(川崎市庁舎)
② 市民多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自習室になる場所 ・ コワーキングスペース ・ 貸会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働スペース(横浜市庁舎) ・ 共用会議室(川崎市庁舎)
③ 情報発信スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の情報を得られる場所 ・ 歴史発見ができる施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報プラザ(川崎市庁舎) ・ 市民利用室・情報コーナー(長崎市庁舎)

※上記の機能はこれまでの市民意見や他市事例を参考に想定するものです。詳細は基本設計で検討します。



◀ 情報発信コーナー
(出典：甲府市ホームページ)

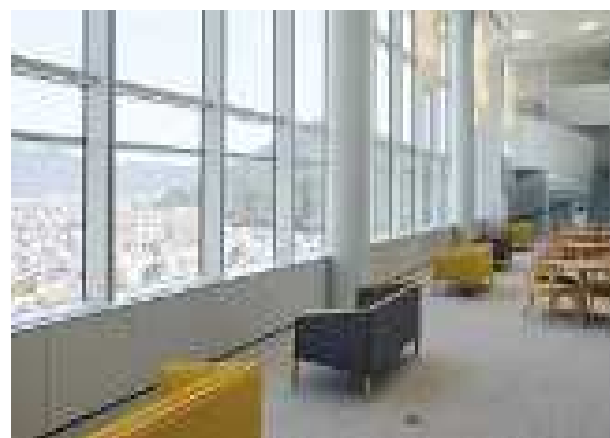
▶ 県政展示コーナーロビー待合室
出典：栃木県ホームページ



新庁舎の機能について

想定機能	市民意見要望	他自治体事例
④ 市民フリースペース ※キッズスペース含む	<ul style="list-style-type: none"> ・子連れスペース ・談話及び休憩スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ラウンジ(横浜市庁舎) ・国際交流スペース(千葉市現庁舎)
⑤ 展望台 +展望多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・展望台設置の要望多数有り 	<ul style="list-style-type: none"> ・展望ロビー(川崎市庁舎) ・つかさデッキ(岐阜市庁舎)

※上記の機能はこれまでの市民意見や他市事例を参考に想定するものです。詳細は基本設計で検討します。



◀展望台
(左：長崎市庁舎、右：岐阜市庁舎)
※出典：各市ホームページ

(1) 基本方針

(2) 機能

(3) 配置計画



建物配置と敷地利用について

①新庁舎の高層化による敷地の有効活用

- 新庁舎を高層化することで新都心の高層ビル群との**景観形成**を図りつつ、敷地の有効活用を図る

②回遊性やにぎわいを生む東側メインアプローチ

- さいたま新都心公園と主要道路がある敷地東側に**メインアプローチ空間**を配置することで**まちの回遊性**と**にぎわいの創出**を図る

③にぎわいを生む市民広場

- メインアプローチに面して大きな**市民広場**を設け、にぎわいの創出や市民の憩いの空間を整備
- 市民広場が防災公園に位置付けられているさいたま新都心公園に面することで、災害時の効果的な連携を図る
- 今後、さいたま新都心全体の更なる回遊性の向上やにぎわいの創出を見据え、周辺施設との多様なアクセス方法を検討する



<配置イメージ>

※本イメージは確定したものではありません、
今後の検討により変更する可能性があります。

建物配置と敷地利用について

④ 市民利用機能の配置

- 多目的大空間に代表される市民利用スペースは大きな人の流れを迎え入れるエントランス機能を備えるとともに、イベントにも活用するため、相互利用による相乗効果を見据え、市民広場に隣接して配置する

⑤ 緑あふれる庁舎

- さいたま新都心公園との緑の連続性を図り、市民広場には緑を確保し、緑あふれる憩いの空間を提供する
- 敷地周囲には緑のある歩行者空間を整備し、地区計画の目標である緑のつながりとウォーカブルな空間を創出する



<配置イメージ>

※本イメージは確定したものではありません、
今後の検討により変更する可能性があります。

建物配置と敷地利用について

⑥ 民間機能の配置

- **本市の財政負担軽減の観点から**、来庁者等の利便性向上と街区の賑わい創出等に資する**民間機能との複合化により収入を確保**する
- 民間機能について、現時点においては新庁舎と一体に整備をする積層型よりも、**新庁舎とは別個に整備する分棟型が優位**と考えている
- **民間機能**を分棟型で配置する場合は、オフィスの利便性や商業における集客性の観点から、駅に近い**敷地北側の配置**を想定する

⑦ 駐車場計画

- **来庁者駐車場**は道路からの**アクセスのしやすさ**、**庁舎や広場利用の利便性**に配慮し、**市民広場下層部に計画**
- **バリアフリー**を考慮してエントランスの近くに**車寄せ**を配置
- **議員用駐車場、公用車駐車場**は**土地の有効活用**を図るため、**地上部に設けず新庁舎下層部に配置**



<配置イメージ>

※本イメージは確定したものではありません、
今後の検討により変更する可能性があります。

第1部

2 さいたま新都心将来ビジョン の検討状況について



さいたま新都心の成り立ち

● まちの成り立ち



昭和59年 旧国鉄大宮操車場の機能廃止

昭和61年 第4次首都圏基本計画における業務核都市の指定

平成1年 政府機関の集団的移転の決定
さいたま新都心土地区画整理事業の都市計画決定

平成12 国の18機関の移転開始
まちびらき（駅開業、さいたまアリーナオープン）

● まちびらき当時の計画目標

「埼玉の辻」をつくる

全国の人々に愛され、常ににぎやかに人と物が行き交う
創造的で楽しい都市空間、いわば新時代の様々な価値を育む

まちの価値と魅力



さいたま新都心将来ビジョン改定について

- ・平成26年3月にまちづくりの基本的な指針として「さいたま新都心将来ビジョン」を策定。
- ・本庁舎の移転が決定する等まちを取り巻く変化を受け止め、さらなる発展を目指すため令和5年度末に改定予定。

● 改定の視点

前ビジョンの継承

市役所新庁舎整備と一体的な
まちづくりの推進

まちを育て、活用していく時代
に向けた戦略検討

まちの変化や今後の社会の変化を
見据えた新たな都市モデルの提示

さいたま新都心が今後果たすべき役割

大宮とさいたま新都心の 一体的な都心の形成



東日本の対流拠点的形成



全国に波及効果を与えるまちを目指す

にぎわい

目標 1

広域的な都市活動の拠点として、
新たな出会いや価値を提供する、
にぎわいあふれるまち

**首都圏を代表するシンボリックな都市空間と
都市機能の集積、集客力を生かした
持続可能なまち**

安心・安全

目標 2

広域的な“安心・安全”を
地域と連携して担うまち

みどり

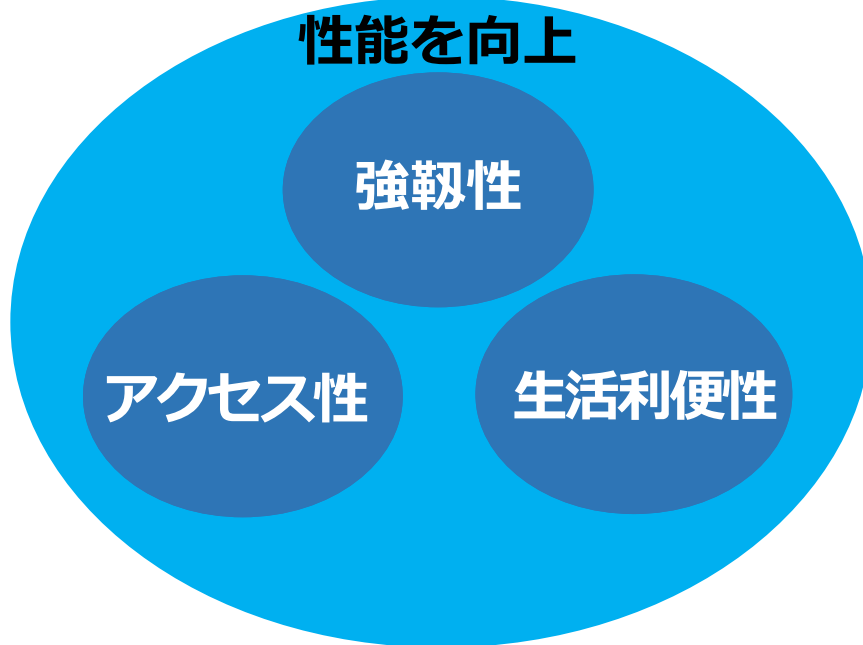
目標 3

みどりと都市が共生する、居心地よく、
ゼロカーボンを牽引するまち

● まちづくり戦略

取り巻く環境の変化に伴い
まちの基盤となる

性能を向上



都心として更に
発展していくため
不足している性能を強化



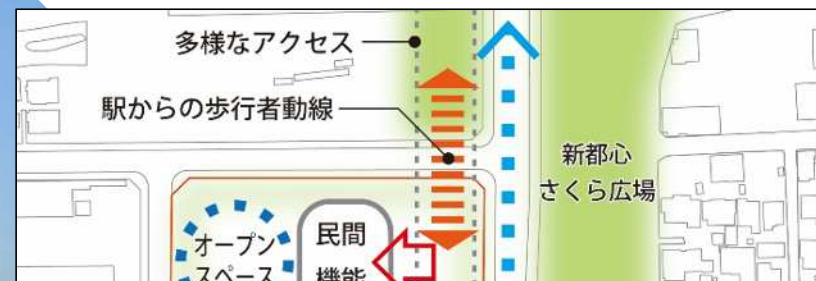
まちづくりの戦略に基づいた施策と取組を推進

まちづくりの進め方について

●エリアマネジメントの推進



地域の価値・魅力向上



さいたま新都心の未来像



本庁舎移転地

